

平 成 2 5 年 度

教育委員会の点検・評価結果報告書

平成26年11月

守 谷 市 教 育 委 員 会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育委員会の点検・評価について	P 1
-----------------	-----

教育委員会	P 3
-------	-----

学校教育

学校教育・指導事業	P 9
-----------	-----

1 教育環境の整備・充実	P 9
--------------	-----

2 学校教育プラン	P 12
-----------	------

〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）	P 12
-------------------------	------

〔2〕ハートフォーヒューマンプラン （豊かな心をはぐくむ教育の推進）	P 16
---------------------------------------	------

〔3〕ヘルス&フィジカルプラン （健康と体力をはぐくむ教育の推進）	P 20
--------------------------------------	------

〔4〕ニュージェネレーションプラン （新しい時代に対応した教育の推進）	P 23
--	------

〔5〕パートナーシッププラン （開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）	P 27
--	------

給食センター事業	P 32
----------	------

生涯学習

生涯学習・社会教育事業	P 35
-------------	------

〔1〕豊かな生活をめざした学習機会の充実と人材バンクの活用	P 35
-------------------------------	------

〔2〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進	P 37
--------------------------	------

〔3〕学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進	P 39
----------------------------	------

〔4〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実	P 42
-----------------------	------

〔5〕郷土愛と文化財の保存・周知	P 44
------------------	------

〔6〕放課後子どもプランの充実と児童の安心・安全の確保	P 44
-----------------------------	------

図書館事業	P 46
-------	------

〔1〕気軽にいつでも気持ちよく利用できる図書館	P 46
-------------------------	------

〔2〕図書館機能の強化とサービスの充実	P 48
---------------------	------

〔3〕施設・設備の安全	P 49
-------------	------

評価意見

学識経験者からの意見	P 50
------------	------

付属書類

（1）平成25年度学校における成果と課題

（2）平成25年度守谷市の学校教育

<はじめに>

平成25年度の教育委員会所管の予算は、市全体の予算総額の約14パーセントを占め、その中でも給食センターを含めた学校教育に関する予算が大部分を占めています。

平成25年6月に教育の情報化に関する政府決定として、日本再興戦略、世界最先端IT国家創造宣言、第2期教育振興基本計画（平成25年度～平成29年度）が閣議決定され、第2期教育振興計画では、確かな学力を効果的に育成するため、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法、体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新の推進など、ICTの活用等による学びを推進することが示されたところです。

守谷小学校グラウンド整備工事をはじめ、小中学校特別教室への空調設備設置事業、けやき台中学校エレベーター棟増築事業、黒内小学校校舎増築・改修及び各小中学校のトイレ改修のための設計等ハード事業に加え、学校ICT（情報通信技術）利活用推進のため、各小学校へのタブレット端末整備のための準備を行いました。

また、市教育委員会では、毎年度、市の教育目標を定め、その目標に向かって具体的な事業に取り組んでいます。

学校教育では「守谷市学校教育プラン」を作成し、明日の守谷市を担う人づくりを行っています。また、児童の安全で健やかな居場所づくりの一環として、「放課後子どもプラン」事業を民間事業者に委託し、市内全小学校で実施しています。

社会教育では、多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるため、公民館に指定管理者を導入してサービス向上に努め、生涯学習を推進しています。また、図書館運営では、図書資料の充実及びサービスの向上に努めています。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年その教育行政事務の管理執行について学識経験者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。市教育委員会では、平成25年度の教育委員会活動の点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

今後も、守谷市の基本方針である第二次総合計画に掲げる「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」の実現を目指して、「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」に努めてまいります。

平成26年11月

守谷市教育委員会委員長 高山 博